

福島県教育委員会令和4年3月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和4年3月23日（水）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から3月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、正木委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、学びの変革推進プランを策定するもの。</p> <p>議案第2号については、福島県指定重要文化財、福島県指定名勝及び福島県指定天然記念物を指定するもの。</p> <p>議案第3号については、福島県指定重要文化財の指定を解除するもの。</p> <p>議案第4号から議案第9号については、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第10号については、教科用図書選定審議会委員を任命するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第11号については、教育庁の課室長以上、教育事務所長及び教育機関の長の人事について諮るもの。</p> <p>議案第12号については、市町村公立学校長の人事について諮るもの。</p> <p>議案第13号については、県立学校長の人事について諮るもの。</p> <p>議案第14号については、令和3年度教育・文化関係表彰の被表彰者を追加決定するもの。</p> <p>報告第1号については、教育庁及び教育機関の職員の人事について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、市町村公立学校教職員の人事について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、県立学校教職員の人事について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第14号及び報告第1号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p>	<p>学びの変革推進プランについて（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県指定文化財の指定について（議案第2号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県指定重要文化財の指定の解除について（議案第3号）、文化財課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>浅川委員：転居の際に指定重要文化財を持ち出すことについて、手続きが必要であることを</p>

<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>この方は知らなかったのか。</p> <p>文化財課長：本来であれば所在地の変更を行う場合は本人が届出を行うこととしているが、当該所有者が失念しており、また県においても確認が漏れていたものである。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、臨時会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 4 号</p>	<p>福島県教育庁指導主事の懲戒処分について（議案第4号）、職員課長から事故の内容に関する説明及び懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 5 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決</p>

<p>議案第9号</p>	<p>された。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第9号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後3時23分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後3時35分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 議案審議</p> <p>議案第10号</p> <p>議案第11号</p> <p>議案第12号</p> <p>議案第13号</p> <p>議案第14号</p>	<p>教科用図書選定審議会委員の任命について（議案第10号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和4年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長の人事について（議案第11号）、令和4年度市町村公立学校長の人事について（議案第12号）及び令和4年度県立学校長の人事について（議案第13号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和3年度教育・文化関係表彰について（議案第14号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報告審議</p> <p>報告第1号</p> <p>報告第2号</p> <p>報告第3号</p>	<p>令和4年度教育庁及び教育機関の職員の人事について（報告第1号）、令和4年度市町村公立学校教職員の人事について（報告第2号）及び令和4年度県立学校教職員の人事について（報告第3号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>

報 告 第 4 号	訓告処分等について（報告第4号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
(12) 次 回 の 日 程	次回の定例会について、教育総務課長から令和4年4月22日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(13) 閉 会	午後3時53分、教育長から閉会が告げられた。